

鹿角市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

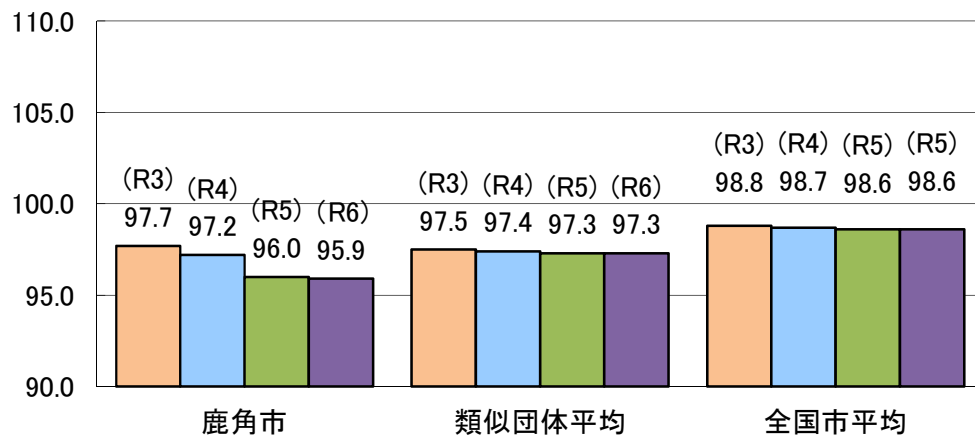
区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 27,714	千円 20,259,251	千円 541,857	千円 2,138,494	% 10.6	% 10.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 240	千円 926,786	千円 153,409	千円 374,006	千円 1,454,201	千円 6,059	千円 5,916

- (注) 1 職員手当には退職手当・児童手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、給料表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔 実施 〕 ・ 未実施 〕

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成28年1月1日
(内容) 行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.39%引下げ。激変緩和のため、令和3年3月31日までの経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準20%に対し、鹿角市においても20%を支給。
(実施時期) 平成28年1月1日より実施。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成28年1月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鹿角市	41.7 歳	314,914 円	354,801 円	342,628 円
秋田県	43.0 歳	324,600 円	386,200 円	353,900 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

②技能労務職

該当者なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		鹿 角 市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	203,563 円	203,563 円	196,200 円
	高 校 卒	171,882 円	171,882 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大 学 卒	253,851 円	323,197 円	359,438 円	417,567 円
	高 校 卒	222,069 円	293,109 円	318,823 円	369,940 円

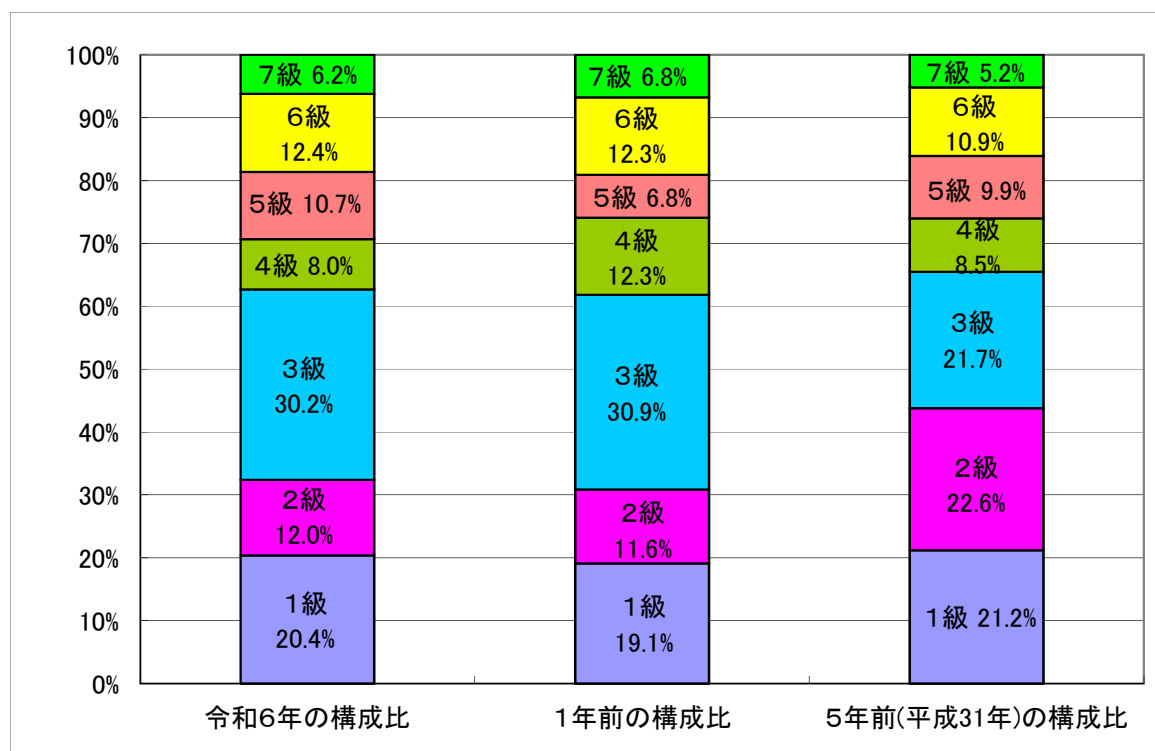
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

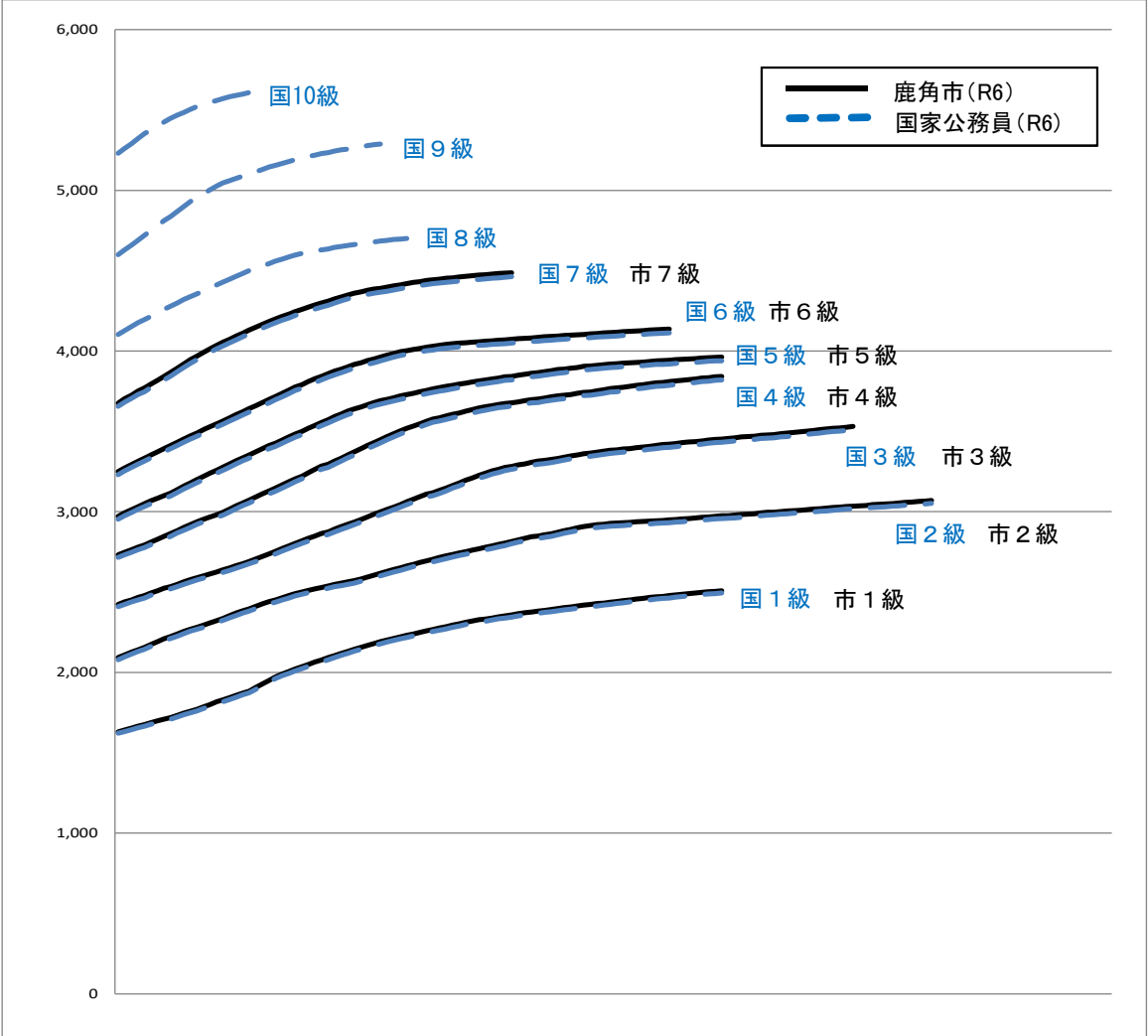
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の月額	最高号給月額
7 級	部長、次長	14 人	6.2 %	367,601 円	448,765 円
6 級	課長	28 人	12.4 %	324,957 円	413,664 円
5 級	主幹	24 人	10.7 %	297,098 円	396,265 円
4 級	副主幹	18 人	8.0 %	273,161 円	384,196 円
3 級	主査	68 人	30.2 %	242,285 円	353,018 円
2 級	主任	27 人	12.0 %	209,196 円	306,954 円
1 級	主事	46 人	20.4 %	163,032 円	250,834 円

(注) 1 鹿角市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（鹿角市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿 角 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,549 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,657 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（鹿角市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

鹿 角 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 12,603千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	0 円

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			336	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			16,800	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			7.6	%
手当の種類(手当数)			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業 従事手当	感染症防疫作業従事 職員	感染症患者もしくは感染症の 疑いのある患者の救護、感染 症の病原体の付着の危険性がある 物件の処理作業	0 千円	1日につき300円
精神衛生業務従 事手当	精神衛生業務従事職 員	精神病患者を精神病院に移送 する業務	0 千円	1日につき300円
行旅病人及び行 旅死亡人取扱従 事手当	行旅病人及び行旅死 亡人取扱従事職員	行旅病人又は行旅死亡人取扱 作業	0 千円	1日につき3,000円
家畜伝染病防疫 作業従事手当	農林課職員	家畜の伝染病防疫のうち、人 体に感染するものが発生又は 発生するおそれがある作業	0 千円	1日につき300円
社会福祉業務従 事手当	福祉課職員 (ケースワーカー)	福祉事務所に勤務する現業の 業務又は指導監督の業務	231 千円	1日につき300円
保健師活動従事 手当	保健師	家庭訪問	62 千円	1日につき300円
用地交渉従事手 当	用地交渉従事職員	用地の取得または用地の取得 に伴う物件もしくは権利の補 償に関し、現地において当該 所有者又は権利者と直接面接 して行う交渉業務のうち特に 困難なもの	0 千円	1日につき300円
徴収事務従事手 当	市税等の徴収に従事 した職員	市税及び市税以外の収入の徴 収または滞納処分の事務のため 外勤したとき	43 千円	1日につき300円

(5) 時間外勤務手当(休日勤務手当を含む)

支給実績(令和5年度決算)	49,341 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	235 千円
支給実績(令和4年度決算)	60,351 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	299 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職等、時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	■扶養親族のある職員 ▽配偶者…6,500円 ▽配偶者以外…1人につき10,000円、 子以外6,500円 ▽満15歳に達する日以後最初の4月1日から 満22歳に達する日以後最初の3月31日まで の子1人につき5,000円を加算	同じ		31,785 千円	254,278 円
住居手当	■自らの居住のため住居を借受け家賃月額12,000円 以上を支払っている職員 ▽家賃月額23千円以下の場合 家賃月額-12,000円 ▽家賃月額23千円を超え55千円未満の場合 (家賃月額-23,000円) × 1/2 + 11,000円 ▽家賃月額55千円以上の場合 27,000円	同じ		14,034 千円	275,179 円
通勤手当	■通勤距離が片道2km以上で交通機関又は自動車等 を使用する職員 ▽交通機関等を利用する場合 実費 (限度額 55,000円) ▽自動車等を利用する場合 通勤距離により2,000円～31,600円	一部異なる	自動車等を使用する職員についての距離区分及び手当額	11,130 千円	50,133 円
管理職手当	■管理又は監督の地位にある職員のうち職務の級が 行政職給料表6級及び7級の職にある職員 ▽部長級…57,500円 ▽次長級…48,600円 ▽課長級…37,100円 ▽政策監…28,800円			21,813 千円	464,100 円
寒冷地手当	■毎年11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員 ▽扶養親族を有する場合…月額17,800円 ▽扶養親族を有しないが、居住のため一戸を 構えている場合又は下宿等の一部屋を専用 している場合…月額10,200円 ▽その他…月額7,360円	同じ		16,449 千円	64,006 円
管理職員 特別勤務手当	■管理職手当の支給対象となる職員 ▽臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日・休日等に勤務した者 ・管理職手当57,500円を受ける者…10,000円 ・ " 48,600円を受ける者…8,000円 ・ " 37,100円を受ける者…6,000円 ・ " 28,800円を受ける者…4,000円 ※6時間を超える場合は当該額の150/100を支給 ▽災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により平日深夜に勤務した者 ・管理職手当57,500円を受ける者…6,000円 ・ " 48,600円を受ける者…5,000円 ・ " 37,100円を受ける者…4,000円 ・ " 28,800円を受ける者…3,000円			129 千円	12,900 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	822,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
		(- 円)	985,000 円	／ 391,500 円
	副 市 長	652,000 円		
		(- 円)	790,000 円	／ 420,000 円
報 酬	議 長	401,000 円		
		(- 円)	545,000 円	／ 230,000 円
	副 議 長	362,000 円		
		(- 円)	475,000 円	／ 200,000 円
	議 員	342,000 円		
		(- 円)	442,000 円	／ 180,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合)		
	副 市 長	3.25 月分		
	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.25 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	822,000円×勤続月数×47/100	18,544,320円	任期毎
	副 市 長	652,000円×勤続月数×28/100	8,762,880円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

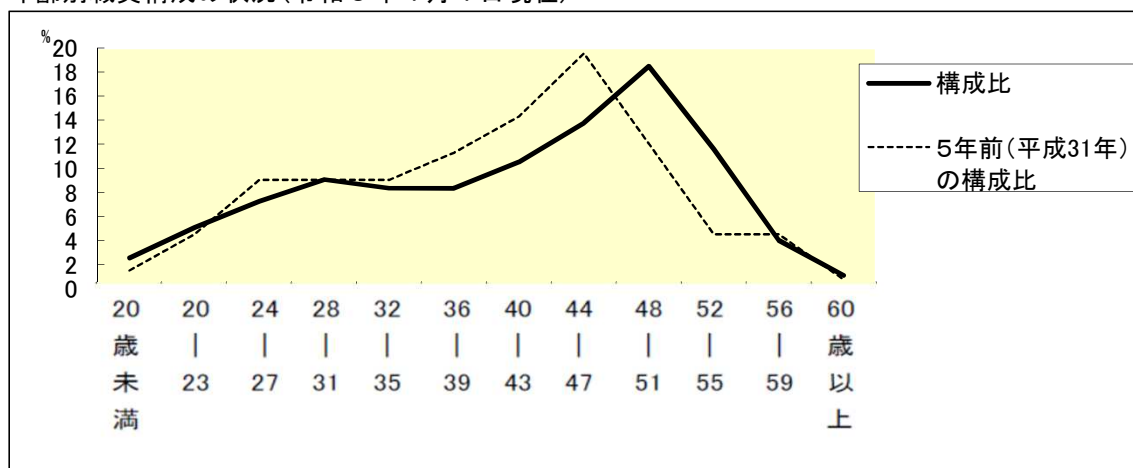
（令和4年1月現在）

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
		総 務	74	76	2	業務体制の充実
		税 務	17	18	1	業務体制の充実
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	28	32	4	業務体制の充実
		商 工	12	12	0	
		土 木	16	16	0	
		民 生	32	33	1	業務体制の充実
		衛 生	19	17	-2	業務体制の見直し等
		計	204	210	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.77 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 85.28 人)
	教 育 部 門	36	36	0		
	消 防 部 門	—	—	—		
	小 計	240	246	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.76 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 109.56 人)	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	水 道	7	7	0	
		下 水 道	3	3	0	
		そ の 他	20	20	0	
		小 計	30	30	0	
合 計			270 [310]	276 [310]	6 [0]	人口1万人当たり職員数 99.59 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	7人	14人	20人	25人	23人	23人	29人	38人	51人	32人	11人	3人	276人

(3) 職員数の推移

(単位 : 人・%)

年 度 部門別	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	204	203	202	204	204	210	6 (2.9%)
教育	32	33	31	33	36	36	4 (12.5%)
消防	—	—	—	—	—	—	(%)
普通会計	236	236	233	237	240	246	10 (4.2%)
公営企業等会計	32	30	31	31	30	30	△2 (△6.3%)
総合計	268	266	264	268	270	276	8 (3.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5 年度	千円 620,472	千円 △ 17,097	千円 37,173	% 5.99	% 6.94

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費5,992千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5 年度	人 7	千円 27,627	千円 4,427	千円 11,111	千円 43,165	千円 6,166

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿 角 市	47.8 歳	343,960 円	504,627 円
全国市町村平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿 角 市	鹿角市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,588 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,552 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

鹿 角 市			鹿角市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額 -			1人当たり平均支給額 12,603千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	0 円

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		29 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		4,114 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		100.0 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に 対する支給単価
徴収手当	水道料金等収入金の徴収事務のため外勤した職員	水道料金等収入金の徴収事務	0 千円	1日につき300円
緊急作業手当	勤務時間外に発生した水道の配水管及び給水装置等の水道施設が故障した場合において、当該故障について管理者が認定する修理作業に従事した職員	正規勤務時間外の水道施設の緊急作業	0 千円	1回につき300円
塩素取扱手当	塩素滅菌装置の取扱いに従事した職員	塩素滅菌装置の取扱	29 千円	1日につき300円

オ 時間外勤務手当(休日勤務手当を含む)

支給実績(令和5年度決算)	1,557 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	260 千円
支給実績(令和4年度決算)	1,372 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	229 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職等、時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	■扶養親族のある職員 ▽配偶者…6,500円 ▽配偶者以外…1人につき子10,000円、 子以外6,500円 ▽満15歳に達する日以後最初の4月1日から 満22歳に達する日以後最初の3月31日まで の子1人につき5,000円を加算	同じ		960 千円	192,000 円
住居手当	■自らの居住のため住居を借受け家賃月額12,000円 以上を支払っている職員 ▽家賃月額23千円以下の場合 家賃月額-12,000円 ▽家賃月額23千円を超え55千円未満の場合 (家賃月額-23,000円)×1/2+11,000円 ▽家賃月額55千円以上の場合 27,000円	同じ		324 千円	324,000 円
通勤手当	■通勤距離が片道2km以上で交通機関又は自動車等 を使用する職員 ▽交通機関等を利用する場合 実費 (限度額 55,000円) ▽自動車等を利用する場合 通勤距離により2,000円～31,600円	同じ		412 千円	58,800 円
管理職手当	■管理又は監督の地位にある職員のうち職務の級が 行政職給料表6級及び7級の職にある職員 ▽課長級…37,100円	同じ		583 千円	583,200 円
寒冷地手当	■毎年11月から翌年3月までの各月の初日に在職する 職員 ▽扶養親族を有する場合…月額17,800円 ▽扶養親族を有しないが、居住のため一戸を 構えている場合又は下宿等の一部屋を専用 している場合…月額10,200円 ▽その他…月額7,360円	同じ		533 千円	76,114 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5 年度	千円 847,391	千円 236	千円 15,605	% 1.84	% 2.10

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5 年度	人 3	千円 10,559	千円 1,008	千円 4,038	千円 15,605	千円 5,202

(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿 角 市	38.1 歳	301,456 円	466,291 円
全国市町村平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿 角 市	鹿角市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和5年度)	1人当たり平均支給額(令和5年度)
1,772 千円	1,552 千円
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)
期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職務の級による加算措置	職務の級による加算措置
役職加算 5%~15%	役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

鹿 角 市	鹿角市(一般行政職)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
(退職時特別昇給 制度なし)	(退職時特別昇給 制度なし)
1人当たり平均支給額 -	1人当たり平均支給額 12,603千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	0 円

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			- %	
手当の種類(手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に 対する支給単価
徴収手当	下水道料金等収入金の徴収事務のため外勤した職員	下水道料金等収入金の徴収事務	0 千円	1日につき300円

オ 時間外勤務手当(休日勤務手当を含む)

支給実績(令和5年度決算)	102 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	51 千円
支給実績(令和4年度決算)	58 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	29 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職等、時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	■扶養親族のある職員 ▽配偶者…6,500円 ▽配偶者以外…1人につき10,000円、 子以外6,500円 ▽満15歳に達する日以後最初の4月1日から 満22歳に達する日以後最初の3月31日まで の子1人につき5,000円を加算	同じ		240 千円	120,000 円
住居手当	■自らの居住のため住居を借受け家賃月額12,000円以上を支払っている職員 ▽家賃月額23千円以下の場合 家賃月額-12,000円 ▽家賃月額23千円を超え55千円未満の場合 (家賃月額-23,000円)×1/2+11,000円 ▽家賃月額55千円以上の場合 27,000円	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	■通勤距離が片道2km以上で交通機関又は自動車等を使用する職員 ▽交通機関等を利用する場合 実費 (限度額 55,000円) ▽自動車等を利用する場合 通勤距離により2,000円～31,600円	同じ		157 千円	52,400 円
管理職手当	■管理又は監督の地位にある職員のうち職務の級が行政職給料表6級及び7級の職にある職員 ▽技術監…28,800円	同じ		346 千円	345,600 円
寒冷地手当	■毎年11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員 ▽扶養親族を有する場合…月額17,800円 ▽扶養親族を有しないが、居住のため一戸を構えている場合又は下宿等の一部屋を専用している場合…月額10,200円 ▽その他…月額7,360円	同じ		163 千円	54,200 円